広島県報

号外第46号
付録

発行者　広島県
発行所　広島県総務部総務管理局文書法制室
購読料　月額　2，700円

平成十九年三月分目録

定期　第十六号から第二十四号まで
号外　第二十三号から第四十六号まで

○条例

		日	号外	ページ
一	広島県副知事定数条例	一五	29	一二
二	広島県立総合技術研究所設置及び管理条例	〃	〃	〃
三	広島県立文化芸術ホール設置及び管理条例	〃	〃	一六
四	広島県障害者自立支援特別対策事業基金条例	〃	〃	一九
五	広島県留置施設視察委員会条例	〃	〃	二〇
六	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	〃	〃	〃
七	栄養教諭の職の設置に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	〃	二三
八	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	〃	〃	〃
九	広島県公告式条例の一部を改正する条例	〃	〃	二四
一〇	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	二五
一一	広島県職員定数条例等の一部を改正する条例	〃	〃	二六
一二	広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	二七
一三	広島県手数料条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃
一四	政治倫理の確立のための広島県議会議員及び広島県知事の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	五六
一五	広島県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
一六	広島県国民保護対策本部及び広島県緊急対処事態対策本部条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
一七	広島県感染症診査協議会条例の一部を改正する条例	〃	〃	五七
一八	理容師法施行条例及び美容師法施行条例の一部を改正する条例	〃	〃	五八
一九	広島県立身体障害者リハビリテーションセンター設置及び管理条例及び広島県立心身障害者コロニー設置及び管理条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
二〇	広島県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例	〃	〃	六〇
二一	広島県縮景園設置及び管理条例及び広島県立美術館条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
二二	広島県立少年自然の家設置条例の一部を改正する条例	〃	〃	六七
二三	ひろしま教育の日を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
二四	広島県警察本部の組織に関する条例及び広島県行政手続条例の一部を改正する条例	〃	〃	六八
二五	広島県個別労働関係紛争のあっせんに関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
二六	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
二七	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	六九
二八	市町立学校職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	七〇
二九	広島県議会委員会条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
三〇	広島県税条例の一部を改正する条例	三一	46	二
三一	半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃	四

○規則

六	未熟児養育医療費用徴収規則の一部を改正する規則	一	一	二
七	広島県人口移動統計調査規則の一部を改正する規則	五	一	二
八	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則	八	二	一
九	広島県行政組織規則等の一部を改正する規則	一五	一	〃
一〇	広島県屋外広告物に関する規則の一部を改正する規則	一九	一	二
一一	広島県の執務時間を定める規則の一部を改正する規則	二二	二	二
一二	広島県報発行規則の一部を改正する規則	二六	二	〃
一三	広島県立文化芸術ホール設置及び管理条例の施行期日を定める規則	〃	〃	三

一四　広島県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則　〃
一五　広島県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部を改正する規則　〃
一六　貸金業の規制等に関する法律施行細則の一部を改正する規則　〃
一七　介護保険法施行細則の一部を改正する規則　二七　37
一八　広島県吏員恩給条例施行細則及び広島県恩給給与細則の一部を改正する規則　二九
一九　広島県立文化芸術ホール管理規則　〃
二〇　消防職員等に対する賞じゅつ金の授与に関する条例施行規則の一部を改正する規則　〃
二一　ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例施行規則の一部を改正する規則　〃
二二　医療法施行細則の一部を改正する規則　〃
二三　広島県賃金事情調査規則を廃止する規則　〃
二四　広島県高等学校等奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則　三〇　44
二五　広島県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則　三一　45
二六　地方税法第三百九十六条第三項の規定に基づく広島県の職員の身分を証明する証票に関する規則等の一部を改正する規則　〃　46
二七　離島振興法に規定する離島振興対策実施地域における県税の課税免除に関する条例施行規則の一部を改正する規則　〃

○訓令

一　職員の勤務時間等に関する訓令等の一部を改正する訓令　二二

○告示

一九一　平成十九年から平成二十年までにおける県の業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等　一
一九二　字の区域の変更　〃
一九三　災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定　〃
一九四　災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定の解除　〃
一九五　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定　〃
一九六　武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定の解除　〃
一九七　救急病院等の認定　〃
一九八　生活保護法の規定による医療機関の指定　〃
一九九　生活保護法の規定による指定医療機関の名称の変更　〃
二〇〇　生活保護法の規定による指定医療機関の所在地の変更　〃
二〇一　生活保護法の規定による指定医療機関の事業の廃止　〃
二〇二　車両制限令の規定による通行する車両の総重量の最高限度を二十五トンとする道路の指定　〃
二〇三　車両制限令の規定による通行する車両の高さの最高限度を四・一メートルとする道路の指定　〃
二〇四　道路の区域変更　〃
二〇五　道路の供用開始　〃
二〇六　二級河川本川水系河川整備計画の策定　〃
二〇七　急傾斜地崩壊危険区域の指定　〃
二〇八　平成十七年広島県告示第千二百九十八号（建築基準法の規定による特定工程及び特定工程後の工程の指定）の一部を改正する告示　〃
二〇九　土砂災害警戒区域等の指定　〃
二一〇　〃　〃
二一一　平成十八年広島県告示第八百三十五号（広島県人口移動統計調査の目的、期間など）の全部を改正する告示　五
二一二　瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置許可申請の概要　〃
二一三　保安林予定森林　〃
二一四　〃　〃
二一五　〃　〃
二一六　道路の区域変更　〃
二一七　〃　〃
二一八　道路の供用開始　〃
二一九　〃　〃
二二〇　港湾法の規定による臨港地区及び分区の指定　〃
二二一　保安林の指定の解除　八
二二二　河川区域内に放置されていた工作物の除却及び保管の公示　〃
二二三　〃　〃
二二四　道路の供用開始　〃
二二五　宅地建物取引業法の規定による聴聞　〃
二二六　公有水面埋立ての竣功の認可　九
二二七　〃　27
二二八　〃　〃
二二九　〃　〃
二三〇　国土調査の成果の認証　一二

二三一	〃	〃	〃	〃
二三二	〃	〃	二	〃
二三三	〃	〃	〃	〃
二三四	〃	〃	〃	〃
二三五	浄化槽法の規定による指定検査機関の指定	〃	〃	〃
二三六	指定自立支援医療機関の指定	〃	三	〃
二三七	指定自立支援医療機関の所在地の変更	〃	五	一八
二三八	特定計量器の定期検査の実施	〃	六	〃
二三九	計量法の規定による指定定期検査機関の指定の更新	〃	〃	〃
二四〇	計量法の規定による指定計量証明検査機関の指定の更新	〃	〃	一九
二四一	基本測量の終了	〃	〃	〃
二四二	〃	〃	〃	〃
二四三	道路の区域変更	〃	七	二〇
二四四	〃	〃	〃	〃
二四五	道路の供用開始	〃	〃	〃
二四六	〃	〃	〃	二一
二四七	〃	〃	八	〃
二四八	公の施設の指定管理者の代表者の変更	〃	〃	〃
二四九	〃	〃	〃	〃
二五〇	県議会の定例会で議決された予算の概要	一五	二	二二
二五一	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更	〃	四	〃
二五二	道路の区域変更	〃	〃	〃
二五三	〃	〃	五	二四
二五四	〃	〃	〃	〃
二五五	道路の供用開始	〃	六	〃
二五六	〃	〃	〃	〃
二五七	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃	二八
	平成十七年広島県告示第千百二十五号（広島県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例の規定により県の機関が定める保存、作成、縦覧等、交付等及び立入り等に係る帳簿、書類等）の一部を改正する告示			
二五八		一九	一二	〃
二五九	広島県土地利用基本計画の変更	〃	〃	〃
二六〇	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による指定区域の指定	〃	二	〃
二六一	指定自立支援医療機関の指定	〃	〃	〃
二六二	保安林予定森林にする旨の通知	〃	〃	一七
二六三	〃	〃	〃	〃
二六四	〃	〃	三	〃
二六五	〃	〃	五	一八
二六六	〃	〃	六	〃
二六七	〃	〃	〃	〃
二六八	〃	〃	〃	一九
二六九	〃	〃	〃	〃
二七〇	〃	〃	〃	〃
二七一	〃	〃	七	二〇
二七二	〃	〃	〃	〃
二七三	解除予定保安林	〃	〃	〃
二七四	基本測量の終了	〃	〃	二一
二七五	道路の区域変更	〃	八	〃
二七六	〃	〃	〃	〃
二七七	〃	〃	〃	〃
二七八	道路の供用開始	〃	二	二二
二七九	〃	〃	四	〃
二八〇	土砂災害警戒区域等の指定	〃	〃	〃
二八一	〃	〃	五	二四
二八二	昭和三十九年広島県告示第六百十四号（広島県屋外広告物条例による地域、場所、物件の指定）の一部を改正する告示	〃	〃	二七
二八三	広島県と広島市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の一部を改正する告示	〃	六	〃
二八四	広島県と尾道市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の一部を改正する告示	〃	〃	二八
二八五	広島県と三原市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の一部を改正する告示	〃	〃	〃
二八六	広島県と竹原市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の一部を改正する告示	〃	〃	〃

二八七	広島県と別表上欄に掲げる市または町との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の一部を改正する告示	〃	〃
二八八	広島県と福山市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の一部を改正する告示	〃	〃
二八九	広島県と豊田郡大崎上島町との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の一部を改正する告示	〃	〃
二九〇	広島県と江田島市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の一部を改正する告示	〃	〃
二九一	広島県と東広島市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の一部を改正する告示	〃	〃
二九二	広島県と廿日市市との間における港湾管理事務の事務委託に関する規約の一部を改正する告示	〃	〃
二九三	地籍調査に伴う字の区域の変更	二二	三
二九四	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の構造等変更許可申請の概要	〃	〃
二九五	救急病院等の認定	〃	〃
二九六	特別処理かき表示要綱の一部を改正する告示	〃	四
二九七	家畜伝染病の発生予防及び発生予察のための検査並びに注射の実施	〃	〃
二九八	道路の区域変更	〃	六
二九九	〃	〃	〃
三〇〇	道路の供用開始	〃	七
三〇一	〃	〃	〃
三〇二	〃	〃	〃
三〇三	〃	〃	〃
三〇四	〃	〃	〃
三〇五	急傾斜地崩壊危険区域の指定	〃	八
三〇六	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	一〇
三〇七	〃	〃	〃
三〇八	過疎地域自立促進特別措置法の規定による幹線管渠等整備事業の工事の完了	〃	一一
三〇九	平成十七年広島県告示第五百二十二号（口頭による開示請求を行うことができる保有個人情報）の一部を改正する告示	二六	四
三一〇	一部事務組合と広島県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約の廃止	〃	五
三一一	漁業の免許の内容たるべき事項などの定め	〃	〃
三一二	保安林予定森林にする旨の通知	〃	六
三一三	〃	〃	〃
三一四	〃	〃	〃
三一五	〃	〃	七
三一六	指定施業要件変更予定保安林にする旨の通知	〃	〃
三一七	公共測量の終了	〃	八
三一八	建設業法の規定による建設業者の営業停止命令	〃	〃
三一九	道路の区域変更	〃	〃
三二〇	道路の供用開始	〃	〃
三二一	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	九
三二二	〃	〃	〃
三二三	〃	〃	〃
三二四	〃	〃	〃
三二五	〃	〃	一〇
三二六	〃	〃	〃
三二七	〃	〃	〃
三二八	〃	〃	〃
三二九	〃	〃	一一
三三〇	港湾法の規定による臨港地区内における分区の指定	〃	〃
三三一	〃	〃	〃
三三二	〃	〃	〃
三三三	〃	〃	〃
三三四	〃	〃	〃
三三五	〃	〃	〃
三三六	〃	〃	〃
三三七	土砂災害警戒区域等の指定	〃	一
三三八	都市計画の変更	〃	六
三三九	昭和二十三年広島県告示第百三十七号（「財政事情」の閲覧の請求及びその方法）を廃止する告示	二九	七
三四〇	平成十六年広島県告示第千三百七十八号（広島県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の規定により、情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行うことができる手続等）の一部を改正する告示	〃	〃
三四一	平成十八年広島県告示第五百三十四号（平成十八年度地籍調査事業計画）の一部を改正する告示	〃	八

三四二	公の施設の指定管理者の指定	〃	〃
三四三	広島県立文化芸術ホール設置及び管理条例の規定による広島県立文化芸術ホールの附属設備の利用料金の範囲	〃	〃
三四四	第十次鳥獣保護事業計画の策定	〃	一〇
三四五	特定鳥獣保護管理計画の策定	〃	〃
三四六	広島県保健医療計画の変更	〃	一一
三四七	生活保護法の規定による医療機関の指定	〃	〃
三四八	生活保護法の規定による施術者の指定	〃	〃
三四九	生活保護法の規定による指定医療機関の事業の廃止	〃	〃
三五〇	生活保護法の規定による指定医療機関の指定の辞退	〃	〃
三五一	普通母樹林の指定の解除	〃	一二
三五二	森林病害虫等防除法の規定による広島県松くい虫防除実施基準の変更	〃	〃
三五三	森林病害虫等防除法の規定による高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の変更	〃	一四
三五四	保安林の指定の解除	〃	一六
三五五	指定施業要件変更予定保安林にする旨の通知	〃	〃
三五六	〃	〃	〃
三五七	〃	〃	一七
三五八	道路の区域変更	〃	〃
三五九	〃	〃	〃
三六〇	〃	〃	一八
三六一	道路の供用開始	〃	〃
三六二	〃	〃	〃
三六三	〃	〃	〃
三六四	〃	〃	〃
三六五	道路の区域決定	〃	一九
三六六	都市計画の変更	〃	〃
三六七	〃	〃	〃
三六八	都市計画事業の事業計画の変更の認可	〃	〃
三六九	〃	〃	〃
三七〇	都市計画下水道事業の事業計画の変更の認可	〃	二〇
三七一	〃	〃	〃
三七二	〃	〃	〃
三七三	〃	〃	二一
三七四	平成十六年広島県告示第九百十七号（広島県港湾施設管理条例の規定による制限区域の設定）の一部を改正する告示	〃	〃
三七五	港湾法の規定による臨港地区内における分区の指定	〃	〃
三七六	港湾計画の変更	〃	〃
三七七	土砂災害警戒区域等の指定	〃	一
三七八	〃	〃	四
三七九	全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更	三〇	一
三八〇	県営住宅の使用料徴収事務の委託の解除	三一	〃

○公　告

	特定非営利活動法人の定款変更認証申請	一	八
	広島県労働委員会委員の任命	〃	〃
	県営土地改良事業変更計画の樹立	〃	〃
	〃	〃	〃
	県営土地改良事業の工事の完了	〃	九
	〃	〃	〃
	〃	〃	〃
	市町都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧	〃	〃
	開発行為に関する工事の完了	〃	〃
	換地処分（市町）	〃	〃
	土地改良事業の工事の完了	〃	〃
	〃	〃	〃
	技能検定試験（前期）の実施	〃	23
	技能検定試験（随時）の実施	〃	一〇
	特定非営利活動法人の認証申請	五	八
	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	〃	九
	県営土地改良事業の工事の完了	〃	一〇
	〃	〃	〃

〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
平成十九年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施	六 24	一	〃
軽油引取税の特約業者の指定の取消し	八	五	〃
特定非営利活動法人の認証申請	〃	〃	〃
製菓衛生師試験の実施	〃	〃	〃
大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	〃	七	〃
〃	〃	八	〃
〃	〃	九	〃
〃	〃	一〇	〃
〃	〃	一一	〃
〃	〃	一二	〃
〃	〃	〃	〃
大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の廃止の届出	〃	一三	〃
土地改良区の解散の認可	〃	〃	〃
県営土地改良事業の工事の完了	〃	〃	〃
市町都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧	〃	一四	〃
〃	〃	〃	〃
土地区画整理組合の解散の認可	〃	〃	〃
県営土地改良事業の換地処分	〃	〃	〃
軽油引取税の特約業者の指定の取消し	一二	九	〃
特定非営利活動法人の認証申請	〃	〃	〃
争議行為の予告	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
大規模小売店舗立地法の規定による県の意見	〃	一〇	〃
県営土地改良事業の工事の完了	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
市町都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧	〃	〃	〃
土地改良事業計画変更の同意（市町）	〃	〃	〃
土地改良区の役員の就任及び退任	〃	〃	〃

一般競争入札	〃	28	一
特定非営利活動法人の認証申請	〃	一五	七
特定非営利活動法人の定款変更認証申請	〃	〃	〃
争議行為の予告	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
家畜人工授精に関する講習会修業試験の合格者	〃	〃	八
県営土地改良事業の換地計画の樹立	〃	〃	〃
県営土地改良事業の工事の完了	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
市町都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧	〃	〃	〃
開発行為に関する工事の完了	〃	〃	〃
県営土地改良事業の換地処分	〃	九	〃
〃	〃	〃	〃
土地改良事業の工事の完了	〃	〃	〃
落札者等の公示	一六 30	一	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	二	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	三	〃
特定非営利活動法人の認証申請	一九	二九	〃
開発行為に関する工事の完了	〃	〃	〃
土地改良事業計画変更の同意（市町）	〃	〃	〃
土地改良事業廃止の同意（市町）	〃	三〇	〃
換地処分（市町）	〃	〃	〃
特定非営利活動法人の認証申請	二二	一一	〃
大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	〃	〃	〃
大規模小売店舗立地法の規定による市の意見の概要	〃	一二	〃
大規模小売店舗立地法の規定による県の意見	〃	〃	〃
県営土地改良事業の工事の完了	〃	〃	〃

市町都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧　〃　〃　〃
開発行為に関する工事の完了　〃　〃　〃
広島港宇品内港地区教育施設用地の分譲　〃　一三
広島港宇品内港地区商業・業務施設用地の分譲　〃　一四
換地処分（市町）　〃　一六
土地改良区の清算人の就任　〃　〃
一般競争入札　〃　32　一
農業振興地域整備計画の変更　二六　一二
土地改良区合併の認可　〃　〃
市町都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧　〃　一三
都市計画事業の施行　〃　〃
土地改良事業の工事の完了　〃　〃
争議行為の予告　二九　二二
〃　〃　〃
〃　〃　〃
大規模小売店舗立地法の規定による市の意見の概要　〃　〃
〃　〃　二三
〃　〃　〃
土地区画整理事業の終了の認可　〃　〃
土地区画整理組合の事業計画の変更の認可　〃　二四
〃　〃　〃
第一種市街地再開発事業の施行の認可　〃　〃
土地改良事業の施行の認可（土地改良区）　〃　二五
土地改良事業の施行の同意（市町）　〃　〃
落札者等の公示　〃　39　六
〃　〃　〃

○　公営企業部公告

落札者等の公示　九　27　三
〃　〃　〃　四
〃　〃　〃

〃　〃　〃

○　県議会規則

一　広島県議会会議規則の一部を改正する規則　一九　三〇

○　議会事務局告示

一　広島県議会個人情報保護条例の規定による個人情報取扱事務の登録を要しない事務及び県民の利用に供することを目的とする保有個人情報を管理している施設の指定　八　一四
二　政治倫理の確立のための広島県議会議員の資産等の公開に関する規程の一部を改正する告示　二二　一六
三　広島県政務調査費の交付に関する規程の一部を改正する告示　〃　〃
四　広島県議会事務局の組織に関する規程の一部を改正する規程　二六　一三

○　教育委員会規則

二　広島県教育委員会の所管に属する公の施設における指定管理者の指定手続等に関する規則　二二　四
三　学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則　〃　七
四　広島県立高等学校学則等の一部を改正する規則　〃　九
五　視聴覚教材利用規則の一部を改正する規則　〃　一〇
六　教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃
七　広島県立高等学校等管理規則及び広島県市町立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則　三〇　五
八　広島県教育委員会組織規則及び広島県教育委員会職の設置に関する規則の一部を改正する規則　〃　六

○　教育委員会訓令

一　事務局等に勤務する職員の勤務時間及び休暇等に関する訓令の一部を改正する訓令　三〇　七
二　職員の日直及び宿直の勤務時間等に関する訓令の一部を改正する訓令　〃　〃
三　技術員等の勤務時間及び休暇等に関する訓令の一部を改正する訓令　〃　〃
四　広島県立学校職員の勤務成績の評定に関する訓令の一部を改正する訓令　〃　八

○　教育委員会教育長訓令

一　地方機関の長等に対する事務委任規程の一部を改正する訓令　三〇　44　九
二　広島県教育委員会事務局等文書管理規程の一部を改正する訓令　〃　〃　一〇
三　職員の勤務時間の特例に関する訓令の一部を改正する訓令　〃　〃　〃
四　広島県教育委員会事務局等決裁規程の一部を改正する訓令　〃　〃　一一
五　広島県教育委員会公印規程施行細則の一部を改正する訓令　〃　〃　〃

六　広島県立学校文書管理規程の一部を改正する訓令　〃　〃　一二

○　教育委員会告示

一　平成十八年広島県教育委員会告示第一号（広島県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の規定により、情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行うことができる手続等）を廃止する告示　二二　32　一一

○　教育委員会教育長告示

一　広島県立高等学校学則施行細則及び広島県立中学校学則施行細則の一部を改正する告示　二二　32　一一
二　広島県立盲学校、ろう学校及び養護学校学則施行細則及び広島県立高等学校等管理規則施行細則の一部を改正する告示　〃　〃　一三
三　視聴覚教材利用規則施行細則の一部を改正する告示　〃　〃　一四
四　教育職員免許状に関する規則施行細則の一部を改正する告示　〃　〃　〃
五　広島県教育委員会公舎管理規則施行細則の一部を改正する告示　三〇　44　一三
六　学校教育法の規定による技能教育のための施設の指定　〃　〃　〃

○　教育委員会教育長公告

落札者等の公示　三〇　44　一三

○　選挙管理委員会告示

九　個人演説会等を開催することができる施設の指定　一　〃　一〇
一〇　個人演説会等を開催することができる施設についての変更　〃　〃　〃
一一　個人演説会等を開催することができる施設の指定の取消し　〃　〃　一三
一二　不在者投票のできる施設の指定　五　〃　一〇
一三　不在者投票のできる施設の内容の変更　〃　〃　一一
一四　不在者投票のできる施設の指定の取消し　〃　〃　〃
一五　平成十七年広島県選挙管理委員会告示第百十一号（公職選挙法の規定による開票区の設置）を廃止する告示　〃　〃　〃
一六　選挙権を有する者の総数の五十分の一の数　一五　〃　九
一七　選挙権を有する者の総数のうち四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数　〃　〃　〃
一八　選挙権を有する者の総数の三分の一の数　〃　〃　一〇
一九　個人演説会等を開催することができる施設の指定　二一　〃　一六
二〇　個人演説会等を開催することができる施設についての変更　〃　〃　一七
二一　個人演説会等を開催することができる施設の指定の取消し　〃　〃　一八
二二　不在者投票のできる施設の内容の変更　〃　〃　一九
二三　政治資金規正法の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告　〃　〃　〃
二四　広島市長選挙の選挙期日　二五　35　一
二五　県議会議員一般選挙及び広島市議会議員一般選挙の選挙期日　三〇　40　〃
二六　県議会議員一般選挙の選挙長及び選挙長職務代理者の選任　〃　〃　〃
二七　県議会議員一般選挙の選挙会の場所及び日時　〃　〃　二
二八　同時選挙における投票及び開票の順序　〃　〃　三
二九　県議会議員一般選挙において開票事務を選挙会事務に併せて行わないことについて　〃　〃　〃
三〇　県議会議員一般選挙の選挙運動費用の支出金額の制限額　〃　〃　〃
三一　選挙権を有する者の総数の五十分の一の数　〃　〃　四
三二　選挙権を有する者の総数のうち四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数　〃　〃　〃
三三　選挙権を有する者の総数の三分の一の数　〃　〃　〃

○　県議選各選挙長告示

県議会議員一般選挙における選挙長の事務取扱場所　三〇　40　五
県議会議員一般選挙の候補者の届出　〃　41　一
県議会議員一般選挙の無投票　〃　〃　一六

○　選挙管理委員会公告

県議会議員一般選挙において選挙長が立候補の届出を受け付ける場所等　二二　33　一

○　人事委員会規則

一　公益法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則　二七　38　一
二　職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　〃
三　人事異動の取扱に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　四
四　職員の定年等に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　〃
五　職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　〃
六　給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　六
七　初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　〃
八　初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　七
九　職員の地域手当の支給に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　〃
一〇　単身赴任手当に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　八
一一　職員の特地勤務手当等の支給に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　〃

一二　管理職手当に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　〃

一三　職員の退職手当の支給に関する規則等の一部を改正する規則　〃　〃　一〇　〃

一四　市町立学校職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の実施に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　〃　一一

一五　義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則　〃　〃　〃　一二

一六　世羅中央病院組合の管理職員等の範囲を定める規則を廃止する規則　〃　〃　〃　〃

○　人事委員会訓令

一　広島県人事委員会処務規程の一部を改正する訓令　二七　38　一二

○　人事委員会告示

一　平成十七年広島県人事委員会告示第一号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報）の一部を改正する告示　二二　二〇

○　人事委員会公告

広島県警察官採用試験の実施　一六　30　三

○　公安委員会規則

一　広島県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則　一六　31　一

二　広島県道路交通法施行細則の一部を改正する規則　〃　〃　〃

三　交番その他の派出所及び警察官駐在所の名称、位置及び所管区等に関する規則の一部を改正する規則　二三　34　〃

○　公安委員会告示

二六　警備員等の検定等に関する規則第二条の表の五の項の上欄の規定による広島県公安委員会が認める交通誘導警備業務に係る路線及び区間の指定　二三　34　一

一九　遊技機の型式の検定の告示　一　〃　一三

二〇　〃　五　〃　一一

二一　〃　八　〃　一四

二二　〃　一二　〃　一一

二三　〃　一五　〃　一〇

二四　〃　一九　〃　三〇

二五　〃　二二　〃　二〇

二七　〃　二六　〃　一三

二八　〃　二九　〃　二五

○　公安委員会公告

二七　警備員指導教育責任者特例措置講習の実施　九　27　五

二八　技能検定員審査（大型）の実施　一二　一二　一二

二九　教習指導員審査（大型）の実施　一九　三一　一

三八　技能検定員・教習指導員審査（大型二種・普通二種）　二九　二六

○　警察本部公告

四四　落札者等の公示　三〇　42　一

四五　〃　〃　〃　二

○　内水面漁場管理委員会指示

一　漁業法の規定による水産動植物の採捕に関する制限等の指示　二六　一四

○　監査委員公表

平成十七年度包括外部監査の結果に基づく措置状況　一　23　一二

監査の結果　八　25　一

高額備品等の購入・管理・使用状況に係る監査の結果報告書　〃　26　〃

二月例月出納検査の結果　〃　〃　〃

平成十八年度包括外部監査の結果　三〇　43　〃

県出資法人の契約事務及びそれに関する県の指導監督に係る監査の結果　〃　〃　〃

○　収用委員会公告

土地収用法施行令の規定による公示送達　一二　一二

土地収用の裁決手続の開始の決定　一九　三一

土地収用法施行令の規定による公示送達　〃　三五

○　広島高速道路公社公告

道路整備特別措置法施行令及び車両制限令の規定による通行する車両の高さの最高限度を四・一メートルとする道路の指定　一　一四

都市計画事業の事業計画の変更の認可　二六　一五

○　正誤

平成十九年三月十二日付け広島県報（定期）第十九号中目次の訂正　二二　二二

平成十九年三月十五日付け広島県報（定期）第二十号中広島県選挙管理委員会告示第十八号の訂正　二六　一六

平成十九年二月八日付け広島県報（定期）第十号中広島県告示第百二十七号の訂正　二九　二六

○　人事異動

人事異動　一九　三五